

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		福津市認定こども園設置検討委員会（第2回）
開催日時		令和7年7月1日(火) 午前9時から午後0時15分まで
開催場所		福津市役所本館大会議室
委員名		(1) 出席委員 田中敏明、田中沙織、井手由紀子、副田正士、 梶谷敦子 (2) 欠席委員 無し
所管課職員職氏名		こども家庭部 部長 中村雅美 教育部 部長 宮原栄介 学校教育課 課長 石井啓雅 こども課 課長 仲野浩章 主査 上川祥也 大和保育所 園長 西原礼子 神興幼稚園 園長 安永マリ
会 議	議 題 (内 容)	現地視察 9:10～10:00 大和保育所 10:20～11:10 神興幼稚園 11:30～12:15 会議（振り返りなど） 1. 開会あいさつ 2. こども家庭部長あいさつ 3. 委員会運営方法 (1) 会議公開・非公開について (公開・非公開の是非) (2) 会議録の作成について 4. 視察の振り返り 5. 意見交換 今後の公立保育所・幼稚園のあり方について 6. その他 次回開催日について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名

	資料の名称	・ 会議次第 ・ 両園位置図・概要 ・ 大和保育所概要 ・ 大和保育所インクルーシブ保育について ・ 保育士支援実施記録簿 ・ 大和運営費 ・ 幼稚園要覧（令和 7 年度） ・ 神興幼稚園決算
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 こども家庭部長あいさつ

3. 委員会運営方法について

事務局：（１）会議の公開・非公開について、事務局としては、今回の会議は、特に個人情報など、公開することに支障がある議題はございませんので、会議については公開ということで、会議の傍聴を行わせていただきたいと思いますと考えております。次に、（２）会議録の作成についてですが、事務局では録音テープによる要点記録で議事録を作成し、会長にご確認いただいた後、各委員さんへの送付と併せて、ホームページ等に掲載したいと考えております。

会長：以上の２点についていかかでしょうか。

ご異議がないようですので事務局の提案どおり本会議は公開、会議録は要点記録とします。

事務局：本日は傍聴人が１名いらっしゃいますので、ここで傍聴人に入場していただきます。

（傍聴人着席）

4. 視察の振り返り 及び 5. 意見交換

会長：それでは、本日視察いただきました大和保育所、神興幼稚園についてですが、両園の園長にも出席をいただいています。ぜひ園長のお二人に、公立園としての今後の在り方などについて、お聞かせいただければと思います。

西原園長：福津市は待機児童が非常に多いです。令和６年度においては園見学者が１５９名いました。働きながら子育てをされているご家庭が多いということを感じています。そうした中、医療的ケア児の必要性もありますので、今後も地域の保護者のために尽くしていきたいという思いはあります。保育士の確保、園舎が手狭になっているところなどは、今後課題になってくると思います。

安永園長：神興幼稚園は園児が年々減少していますが、やはり保護者の方が園を選ばれるときに、公立という選択肢もあっていいのではないかと考えています。公立の良さを理解していただいている保護者の方もいますので、そうした方のためにもぜひ公立として残していきたいと考えています。また、保育所では受け入れにくい子どもたちもいますので、市役所と連携しながら

受け入れていきたいと思っています。また、神興幼稚園は大和保育所以上に老朽化が進んでいるので、そこがネックになってくると感じています。

会長：公立の良さがまさに大事だと思います。例えば、幼児保育料が無償化になりましたけれども、無償化されることによって、公立の良さのひとつである「安さ」が重要ではなくなってきました。その中でも子どもを公立に行かせる保護者の方がいらっしゃいますが、そうした方がなぜ公立を選択したのか、どのように推測できますか。

安永園長：子どもたちにとって、良い保育をしてくれているという、保護者の方の安心感・信頼感があると思います。

会長：大和保育所はかなり狭い印象でした。今の園舎と園庭のままでは人数を増やすことはできないと思います。園として、市に対してもっとこうしてほしいという思いはありますか。

西原園長：大和保育所は昭和52年の園児数にあわせて作られていると思いますが、現状に合っていないと思います。そうした中でも、子どもたちが一斉に園庭に出たりするのではなく、少人数グループで分かれたりするなどして、努力をしています。もう少し、ゆとりのある園舎や園庭があれば良いと思っています。

副田委員：認定こども園化するメリットは市にとってどこにありますか。

事務局：福津市に公立の保育園と幼稚園がそれぞれある中で、そこは併せて考えるべきではないかという付帯意見を付けた上で、令和4年度に、大和保育所の機能検討委員会をしたときに、公立として残すべきという答申をいただきました。一方で、幼稚園についても令和元年度に幼稚園の審議会をしたときに、残すべきだという答申をいただきました。そして、福津市の幼児保育や教育をあわせて考えるのであれば、認定こども園化についても検討していくことになりました。大和保育所については、もともと民営化の話も出ていましたが、それは行財政改革という点がスタートになっています。認定こども園化すれば、そうした行財政改革の視点も鑑みながら、公立保育所、公立幼稚園としての機能を残すことができるのではないかと考えているところです。

井手委員：本日の視察で、段差や、広さなどいろいろ見させていただいて、今の状況では危ないなと思ったところです。施設の改善は市としてどのようにお考えでしょうか。認定こども園にならなかったとしても建て替えの予定はありますか。

事務局：市で予算が潤沢にあるわけではありません。公共施設の総合管理計画の中では、当面現状を維持し、不具合な部分を回収しながら、認定こども園化も検討していくという内容になっています。抜本的に施設を建て直すという話は今のところありません。

副田委員：コストを考えれば、民間に払い下げた方がスムーズにいくのではないかと思います。

副会長：大和保育所について、医療的ケア児の受け入れに力を入れていきたいということであれば、公設民営で補助金を受けながら、施設を整えていくというのも一つの方法だと思います。医療的保育に力を入れて、園を存続させたいということなのか、公立であるからこそその意義があるのか、お聞かせいただけますか。

西原園長：大和保育所では、私立では受け入れにくい、各種機関と繋がっている園児がいます。そうした子どもたちの居場所のためには公立の意義があると思います。園長会や研修会などに出席した際、責任をもって医療的ケア児の受け入れができるのは公立でなければ難しいという意見が多く出ています。

副会長：大和保育所は、具体的に行政とどう繋がっているから、そうした子どもたちを受入れられるのか、公立としての良さを生かせている点があればお聞かせください。

西原園長：保護者の育児能力の低下などにより、家庭児童相談室や、児童相談所などとも連携している子どももいます。そうした子どもを救うという意味で、公立に預けたいという方もいらっしゃいます。

会長：福津市では、現実には公立しか医療的ケア児を受け入れていません。そこはなぜでしょうか。

西原園長：各保育所からは、看護師の確保が難しいというという声を多く聞いています。大和保育所においては、支援が必要な子どもが、様々な人とかわっていく中で、少しずつ成長していることを目のあたりにしています。他の子どもたちへの刺激も大きいので、子どもたちの成長発達のために公立で受け入れていきたいという気持ちが大きいです。

会長：神興幼稚園については、非常に研究的な面にも積極的に取り組んでいらっしゃるということがわかりました。しかし、認定こども園になると先生方が一緒になって研究するというのが難しくなってくると思います。こんな工夫をしながら研究は続けていきたいという思いはありますか。

安永園長：認定こども園になると時間的にも職員会議などを開くこともなかなか難しくなると思います。私の理想としては、園庭を間に挟んで、幼稚園部と保育園部がそれぞれあるようなレイアウトであれば、幼稚園の方では研究が続けていけるのではないかと思います。

事務局：先ほどの医療的ケア児のお話ですが、私立保育所において、医療的ケア児の受け入れにより、看護師等を配置した場合は、その加配分について、補助金を交付するというアナウンスはしています。しかし、それでも現状受け入れは厳しいという声をいただいています。

副田委員：福津市では待機児童も多いので、私立保育所が医療的ケア児を受け入れることは今の段階ではあまりないと思います。しかし、今後、待機児童が減少し、定員に空きが出てくれば、医療的ケア児を受け入れる園は出てくるのではないかと思います。

井手委員：大和保育所の医療的ケア児の受け入れについては、長年の実績があるので、公立としての強みだと思います。神興幼稚園については、非常に研究熱心なので、もっとアクションすれば良いと思いました。逆に公立だからアクションが出来ない部分もあるのかなと思うところもあり、もったいないと感じる点でした。

副会長：大和保育所については、医療的ケア児の受け入れに関して、様々な積み重ねがあるとわかりました。施設の建て替えなどの話もあるので、市として、そこで力を入れていくかどうか、というのも今後の課題だと思います。神興幼稚園については、子どもたちが本当に落ち着いて話を聞いているのが印象的でした。認定こども園になるとそうした子どもたちにとっての環境は大きく変わらと思うので、職員間の連携が重要になってくると思います。

会長：市に対しての質問なのですが、認定こども園になった場合、一体化して幼保連携型にするのか、それぞれ幼稚園型、保育所型にしていくのか、教えていただきたいです。今の敷地と建物の状況で言えば、幼保連携型認定こども園は難しいと思います。

事務局：基本的には行革からはじまった話なので、一体化するということは考えているところです。こうした会議を通じて、今後も議論を進めていきたいと考えています。

副会長：本日の視察で、大和保育所と神興幼稚園の方向性はかなり違うと感じたため、幼保連携型でいけるかは少し疑問があります。認定こども園化したときに、こういった補助金が活用できるかなど試算イメージが必要だと思います。

事務局：認定こども園化した際の具体的な試算に関する研究は、今後確認が必要な点です。こうした資料があれば良いという要望がありましたら、準備させていただきますので、事務局にご連絡ください。

会長：コストについて、大まかでも考えていただくと、より議論が深まってくると思います。

事務局より日程調整の案内。

次回会議は10月7日（火）午後7時に福津市役所にて開催することで決定。

事務局：本日はご審議いただきありがとうございました。これで第2回福津市認定こども園設置検討委員会を終了します。